

令和3年11月25日

北上市議会議員 八重樫 七郎 様

議席番号 17番

北上市議会議員 三宅 靖 印

一般質問通告書

今期通常会議において、次のとおり一般質問をしますから、北上市議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	2. 夏油高原スキー場の将来構想の構築について														
	質問の要旨	答弁を求める者													
	夏油高原スキー場施設の使用貸借契約が、令和5年6月で満了することから、今年度の重要課題の一つとして、その将来構想の構築について検討されているようなので、以下の3点を質問します。	市長													
	(1) 夏油高原スキー場の経済波及効果について		市長												
	①夏油高原スキー場調査研究事業は、県立大との共同研究だが、そこに至る経緯と、費用負担の割合は。			市長											
	②調査を実施するに当たって、“仕様書”的なものは無かったようだが、その理由は。				市長										
	③推測値が多いが、実績値を用いた方がより正確ではなかったのか。事業者からの協力体制はどうだったのか。					市長									
	(2) 構築に向けた今後の方向性について						市長								
	①“関係団体との意見交換”とは、どの様な団体と実施するのか。その進捗状況は。また、どんな意見が出されているのか。							市長							
	②“市民向け周知活動”の進捗状況と周知する内容は。また“周知”のみで、市民からの意見を募集したりはしないのか。								市長						
	(3) 新たな使用貸借契約締結について									市長					
	①現契約先の継続可否判断の為の選考委員会のメンバーと開催頻度、時期は。また、可否判断の為の指標などはあるのか。										市長				
	②万一、現契約先が継続“不可”となった場合のその後の動きは。スキー場を廃止した場合の費用なども含めて選択肢の説明を。											市長			
	③施設の老朽化による大規模な改修予定などは。												市長		
	④現契約先からの要望などはあるか。													市長	
															市長

- <記入上の注意>
- (1) 質問事項1件につき一般質問通告書1枚の使用としてください。
 - (2) 質問事項は一覧表にして配布しますので明確に記入してください。
 - (3) 質問の要旨は箇条書でも結構ですから具体的に記入してください。